

<およろこび>

お誕生日 氏名 性別 保護者 行政区
4月10日 渡邊 柳旺^{なお} 男 雄樹 三野

<おくやみ>

氏名	享年(満)	行政区
氏原 千里	87	埴生ノ川
宮崎 忠雄	86	中野
篠原敬次郎	91	川内ヶ谷上
矢野 恵	96	下山
堀田フミ子	80	荷稻
島内富士子	92	上郷
植田 耕正	70	川内ヶ谷下
保木 幸子	84	弘岡
津野田清景	100	砂止
西森 妙	86	松ノ木
田村 悦子	78	二ノ部

順不同・敬称略。
ご家族のお申込みにより掲載しています。

2つになりました!



片岡 楓斗くん

父：満 母：智美
(富士見町)

「わんぱくで元気いっぱい。お兄ちゃんと仲良く大きく育ってね。」

行政相談

日ごろの生活の中で、官公庁などの仕事に対して苦情や要望はありませんか。

行政相談委員は皆さまからの苦情や意見・要望を受け、解決や実現のためのお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

- ◆相談日 6月24日(月)
 - ◆相談時間 13時～16時
 - ◆場所 役場東庁舎2階相談室
- ☎ 総務課 総務係 電話 22-7700

今月の税

町県民税(普通徴収)第1期

納期限までに納めましょう

「チームさかわ未来づくり補助金」で みんなの「やってみよう!」を積極的に応援します!

町では、「みんなでつくる総合計画」に掲げた25の未来像を実現していくため、住民の方が取り組むまちづくりを応援する補助金をこの度リニューアルしましたのでご活用ください。

1. 募集期間

1次募集：
令和元年6月3日(月)から7月31日(水)まで

2. 対象者

- 町内在住の住民が過半数で組織するおおむね3人以上の団体またはグループ
- 町内の自治会(複数自治会の連合組織を含む。)
- ※佐川町の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者は交付の対象とはなりません。

各事業で補助条件や補助率が異なりますので、詳しくはチーム佐川推進課までお問い合わせください。

3. 補助対象事業及び金額

(1)チームづくり事業

新たな取り組みを企画・実施するためのチームづくりに関する事業で、補助金額は上限50,000円となります。例：サロン・ワークショップ等の話し合いの開催や先進地等への視察

(2)未来づくり事業

イベントまたは行事等の企画・実施に関する事業で補助金額は、100,000円以内となります。例：地域の夏祭り、ウォーキングコース環境整備、盆踊り等伝統芸能の保存伝承等

☎ チーム佐川推進課 電話 22-7740